

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	平成30年10月19日～平成31年 1月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	スクルドエンジェル保育園 稲毛園		
所在地	〒263-0043 千葉県千葉市稲毛区小中台町567稲毛スカイタウン1F		
交通手段	稲毛駅より平和交通バスで10分		
電 話	043-306-1605	FAX	043-306-1606
ホームページ	http://www.skuld.co.jp/		
経営法人	株式会社 スクルドアンドカンパニー		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3名	5名	5名	17名			30名		
敷地面積	283.25㎡			保育面積		77.44㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による年2回の内科健診・歯科検診の他、 幼児は尿検査実施、毎月身体測定 職員全員腸内細菌検査実施								
食事	月～金：給食、おやつ提供								
利用時間	7:00～18:00/18:00～20:00 (延長保育)								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始 (12/29～1/3)								
地域との交流	特になし								
保護者会活動	4月実施 (担任挨拶・保育目標の周知)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	11	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	3	
	園長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市保育課へ申請	
申請窓口開設時間	千葉市の規定による	
申請時注意事項	千葉市の規定による	
サービス決定までの時間	園見学は随時受け付け（電話で申込み）	
入所相談	園見学は随時受け付け（電話で申込み）	
利用代金	千葉市の規定により保育料が決定される。 その他、延長保育料は別途徴収	
食事代金	3歳児以上 ￥1,500-（主食費として）	
苦情対応	窓口設置	苦情受付：丸山智也 苦情解決：外山智
	第三者委員の設置	弁護士：横張清威 弁護士：伊勢田篤史

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 ◇心身共に『豊かな人間性』の基礎を培う ◇一人一人の子どもの個性を大切に、気持ちを温かく受容し、養護と教育が一体となった保育士等の最善の援助により、心身の調和の保障をする ◇家庭や地域との連携を大切にした子育てを支援する 保育方針 ◇一人一人の子どもの状況や発達過程を踏まえ、子ども自ら伸び行く力を愛情を持って支える ◇子ども、家庭、職員が共に育ち合う保育園を目指す ◇家庭的な雰囲気の中で、保育者に対して安心感信頼感を持てるような関わりを持つ</p>
<p>特 徴</p>	<p>専門講師によるモンテッソーリプログラム・幼児英会話・リトミック・幼児体操教室の充実。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>スクルドエンジェル保育園は安心・安全で、お家のようにリラックスして過ごせる保育園です。 ・少人数で温かく家庭的な雰囲気、一人一人がゆったりと安心した生活を送ります。 ・整えられた環境の中で、豊かな心を育みます。 ・様々な年齢の子ども達が一緒に生活する中で相手に対する思いやりや人を大切にする心を育みます。 ・自立に向かい「自分で」という気持ちを大切に、温かく見守ります。 ・ご家庭との連携を深め、保護者と一緒に子育てを楽しみます。</p> <p>保護者様の負担を少しでも軽減できるような取り組みを行っています。 ・午睡用の布団一式は園で用意をしています。タオルのみお持ちください。 ・使用済みの紙おむつは園で処理します。 ・毎日の荷物を減らすために、紙おむつはパックごとお持ちいただき園で記名を行います。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
ホームページ上にブログを作成し保育実践を保護者に伝えている
ホームページを充実させ入園希望の保護者などに情報を提供している。在園児の保護者には園だよりやクラスだよりで保育実践を伝えたり、ホームページ上のブログで活動を紹介している。ブログは写真をふんだんに取り込み、各クラスの様子や給食の献立を載せるなど家族に好評である。過去の記録もアーカイブとして保存されており、いつでも閲覧できるようになっている。内容も豊富で保護者への情報提供のツールとして評価したい。
モンテッソーリ活動などの教育プログラムを導入した保育に取り組んでいる
子どもたちが主体的に興味や関心を持ち、楽しめる教育プログラムを保育の中に取り入れている。評価者の見学時には、モンテッソーリプログラムで、月齢の低いクラスでは子どもの様々な表現や興味のあるものを受け止め、保育者が一緒になって遊ぶように関わっていたり、月齢の高いクラスでは一人ひとりが興味や関心を持って、自発的に活動できるように働きかけていた。職員の動きからモンテッソーリ活動の共通理解ができていていると感じられた。このほかに、幼児英語、リトミック、幼児体操を取り入れるなど、教育プログラムを導入した保育に取り組んでいる。
アレルギー対策を十分に行い、安全確保に取り組んでいる
アレルギー児には医師の指示書を提出してもらっている。誤食がないようにアレルギー食別に、色付きの器を利用し机を他児と別にしてしている。食事の際には職員がアレルギー食の確認を声に出して行い、他の職員に聞こえるように伝えており、職員の2重のチェック体制が整えられていた。担当の保育者だけではなく調理スタッフまで含め全職員でアレルギー対応を行い、安全確保に取り組んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
子どもの育ちを家庭と連携しながら支援することが期待される
新設園であり、保護者同士の交流の機会が少ない現状である。保護者アンケートでも、「子育てについての悩みや不安を保護者同士で話し合う機会や、勉強会などの場を設けて欲しい」とのコメントがあった。保護者懇談会などの場を活用し、保護者同士の交流会や勉強会などの場を設けることも検討されたい。また、保護者同士の情報交換や保育者の助言など、保護者が自分で解決していく養育力の向上に向けて、支援することを期待したい。
地域に開かれた園を目指し、地域との関係づくりを期待したい
開園してから間もないため、地域との関係づくりが課題となっている。散歩の際は近隣住民と挨拶などを行っているが、さらにさまざまな地域資源を活用した園外活動や、子育て相談など園の機能を地域の子育て家庭に還元する取り組みなどが期待される。また、自治会との関係を深め、災害時の協力体制などを構築することやボランティアの受け入れなど、地域に開かれた園づくりを期待したい。
研修計画を作成するなど職員に多様な研修の機会を確保し、保育の質の向上につなげることが期待される
職員には外部研修の情報を提供し、希望者には受講を促している。園内研修は外部研修の伝達講習を中心に実施し内容の共有を図っている。なお、園内研修は職員の希望なども取り入れ、年間計画を作成することも検討されたい。また、シフトなどに配慮をし、必要な職員に外部研修への積極的に派遣したり、姉妹園での交換研修などもよいと思われる。さまざまな研修の機会を確保し、職員に学びの場を提供するが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、初めての第三者評価という事で、どのような評価されるかと不安もありました。評価を頂いた面に関しては今後も更なる向上を目指して継続していきたいです。また、足りない面は今後の課題として取り組んでいこうと思います。早急に取り組める課題は、取り組めるように計画を立てていこうと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	0	4
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	1	3	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進	5	0
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1	
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				109	20	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念や基本方針、保育目標が明文化されホームページやパンフレットなどに明示されている。保育理念には「心身ともに豊かな人間性の基礎を培う」「ひとり一人の子どもの個性を大切に、気持ちよく温かく受容し養護と教育が一体となった保育士等の最善の援助により、心身の調和を保証する」と謳い、園の目指している保育を明確にしている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念や保育方針は全体的な計画に掲載し、年間指導計画や月間指導計画は理念等を踏まえて作成されている。月案については毎月反省し振り返りながら次月につなげている。職員は保育に迷ったときは振り返り、園の目指していることに立ち返るようにしている。また、理念・方針の実践については職員会議や昼のミーティングで話し合い振り返りを行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) パンフレットや入園のしおりに保育理念や基本方針を掲載し、見学時や入園時に保護者に説明している。年度初めの保護者懇談会では園長より園の方針などが説明されている。また、園の玄関にも重要事項説明書を掲示しており、いつでも見ることができるようにしている。実践面については園だよりやクラスだよりなどで伝えるほか、毎月のブログでは写真をふんだんに載せ活動を紹介している。子ども一人ひとりの保育については、毎日の連絡帳や送迎時に伝えている。園のホームページには保護者向けに園長の挨拶を載せている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、健康管理、給食等、防災計画・安全対策、年間行事などの計画を盛り込んでいる。事業計画には重点目標などを明示し、とくに力を入れている点を明確したり、取り組み内容を具体的に展開すると、さらによいと思われる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 事業計画については会議で取り組みを確認しながら全員で推進している。また、定期的に主任など幹部職員と打ち合わせを行い、話し合った内容は職員に周知している。行事や避難訓練については担当を中心に検討し職員間で話し合っている。なお、事業計画の内容はより具体化し評価をし易くすることや、事業報告書の作成、年度途中において職員参画のもと、取り組みを振り返ることなどが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は職員会議や昼のミーティングで園の方向性を伝えたり、職員の意見を聞くなど、自らの責任と役割を果たし園運営に取り組んでいる。職員会議においては、事前に議題を用紙に書いてもらい話し合っており、特に行事に関しては意見交換が活発に行われている。研修については参加を促し、職員の知識や技術の向上を支援している。職員とのコミュニケーションにも心がけ事務所に顔を出したときは声をかけたり、行事後の打ち上げなども行い、働きがいのある職場環境づくりに努めている。保護者アンケートでは、回答者全員が「職員が生き生きと子どもや保護者に接している」と答えるなど、職員の保育に対する意欲がうかがえる。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 会社の保育の考え方や方向性は明文化され、職員に周知を図っており、園長会でも代表が保育園の設立目的などの説明をしている。就業規則には服務規定があり、遵守事項が明示され職員は確認している。個人情報保護方針は職員に入社時に説明して契約書を取り交わし、園内でもミーティングで周知し、共通理解を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員とは自己評価表に基づいて年2回の個別面談を実施しており、半期ごとの振り返りや自己評価を確認し、処遇への参考にしてている。また、職務分担表があり勤怠管理など園長の職務が明確になっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 園長が勤怠管理を行っており、時間外労働や有給休暇取得の状況などを把握している。職員の就業状況については園長及び本部の担当職員が情報を共有し相談に乗っている。健康診断は年1回実施し、ストレス対策として気になる職員には面談をしたり声かけすることを心がけている。職員のメンタルヘルス対策では、外部の相談窓口なども情報提供するのもよいと思われる。会社は共済会に加入しており、職員はサービスを利用できる環境にある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 市など外部の研修は職員に情報を提供し、積極的に参加を促している。受講後は報告書を書いてもらい職員会議で発表し、内容の共有を図っている。園内研修も実施しており、感染症予防では吐しゃ物の処理の仕方などを学んでいる。今後は虐待防止研修なども予定している。また、新人が配属された場合はクラスでOJTを中心に指導育成を図っている。園内研修は年間計画を作成し実施するとさらによいと思われる。本部主催の研修なども検討しており、今後の課題としている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々の保育は子どもを尊重しており、放任や虐待がないよう職員同士が気を付けている。気になることはクラスで話し合い職員会議で共有している。昨年度はケガの事例があったが職員同士で話し合い再発防止の教訓としている。虐待が疑われる子どもについては状況を把握し、行政に相談する体制が整えられている。また、外部研修を受講し対応方法などを職員間で確認している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 運営会社のプライバシーポリシーがホームページに掲載され、個人情報取得や利用目的、開示などについて明示している。職員には入職時に説明するとともに秘密保持に関する誓約書を提出してもらっている。園内ミーティングでも折に触れて伝え、共通理解を図っている。保護者には重要事項説明書をもとに入園時に説明し、ブログなどに写真を掲載することについては同意書ももらっている。実習生やボランティアについても「しおり」などの作成や、誓約書を提出してもらうことを検討してもよいと思われる。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 運営委員会を年2回開催し、参加している保護者の代表から要望や意見を聞いている。また、保護者が参加する運動会や保護者参観、クリスマス会などの行事の後にはアンケートを取り、感想や意見の把握に努めている。表出された要望や意見はミーティングで話し合い、「おやつ」をブログに載せて欲しいなどの要望には迅速に対応している。今後は「試食会」なども検討しており、意見の反映に努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおり(重要事項説明書)に苦情受付担当者や苦情解決責任者の氏名を記載し、入園時に保護者に説明している。苦情対応マニュアルも整備され、意見や苦情を受け付けた場合は記録に残し対応する仕組みがある。また、意見箱も玄関に設置して、いつでも意見や苦情を受け付ける体制を作っている。意見や苦情を受け付けた場合は、本部の意見も聞きながら園の考え方や対応を保護者に伝え、理解と納得を得るようにしている。保護者アンケートでは、「苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言いやすいですか」の設問に対し「はい」は38%であり、継続した周知が必要と思われる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 月間指導計画はクラスごとに振り返り反省を行い、次月につなげている。また、年2回職員一人ひとりが自己評価を行い、保育を振り返る仕組みがある。自己評価表は重点項目があり、「子どもの福祉を増進することにふさわしい生活の場」や、「生活と発達の連続性」など細かく分かれており、多岐にわたって自己点検ができるようになってきている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 □ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □ マニュアル見直しを定期的に行っている。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) マニュアルとして、保育所防災マニュアルや非常災害対策マニュアル、子ども虐待対応マニュアル、感染症対策マニュアルなどが揃えられている。保育士向けのマニュアルについて園長会で情報共有をおこなっており、今後はマニュアルの更新や修正をしたいとしている。なお、保育士の業務の基本や手順は明確になっており、今後はマニュアルとして整備することを期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせ及び見学についてはホームページに明記している。電話やメールの見学の問い合わせでは日程調整を行い迅速に対応している。見学の際は保護者にパンフレットを渡し、園長が説明しながら園内を案内している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 市の保育指標と保育目標を基に、園独自の理念に基づく保育方針が明確になっている。保育内容等は入園のしおり(重要事項説明書)に記載し、入園時に分かりやすく説明をして同意を得ている。入園時に聞き取った保護者の意向等は児童票に記録として残している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には保育理念、保育方針、保育目標を明記し、0歳児から5歳児までの保育・教育内容を明示している。また、食育や健康支援、環境・衛生管理、保護者・地域支援なども盛り込み作成されている。作成には園長と本部担当者が携わり、全職員が共通理解を持って年度始めに確認を行っている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、長期的な目標や子どもの生活や発達をとらえながら年間指導計画、月間指導計画を作成されている。短期的では日々の状況に応じて各クラス内で話し合い、柔軟に週案、日案を作成している。0、1歳児では個別的に日誌に子どもの生活・発達の記録を取っている。実践した保育を振り返り次週、次月に改善に努めている。特別な配慮が必要な子どもには全職員で話し合い、個別に計画を作成して共有している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) それぞれのクラスで発達に合わせた玩具が置いてあり自由に取れるようになっていた。0.1歳児のモンテッソーリの時間では子どもの様々な表現や興味のあるものを受け止め、保育者が一緒になって遊ぶようになっていた。2、3、4歳児のモンテッソーリの時間では一人ひとりが興味・関心を持って自発的に活動できるように働きかけていた。なお、2、3、4歳児では玩具が少ないように感じた。園の構造上園庭がない為、できる限り近隣に散歩へ行ったり、公園の遊具に触れる機会を設けて戸外活動ができるように対応をしている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 日常的に園周辺や公園に散歩に出かけ、子どもが花や虫になど興味を持てるように声かけをしている。運動会では地域の小学校の体育館を借りて行い、地域の人たちと接する機会を作っている。今年度は5歳児がいなかったため公共機関を使い社会体験する機会が作ることができなかった。来年度以降から社会体験が得られる機会を作っていきたいとしている。夏場は園内の駐輪場を利用して水遊び等行い、様々な活動が体験できるように工夫している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 職員は子どもが自分の思いを伝えたり、相手の思いを気付いたりするような言葉かけを心がけている。互いの子どもの気持ちを受け止めるやり取りを通して、自分の番まで待つなど、しっかりとルールを守り身につくように配慮している。3、4歳児では当番活動で散歩時の帽子を渡したり、おやつのお配膳やお天気報告等の役割を持っている。また、誕生会などの合同保育を通して異年齢交流を行っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 障害児保育に関する研修には積極的に参加し、職員間で情報共有を行っている。特別な配慮を必要とする子どもには、発達状況の把握や個別に対応方法を記録し、職員間で共有して保育にあたっている。行政の巡回訪問(指導)の仕組みが整っていないため、保護者に適切な情報を伝える取り組みが難しい状況になっている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 長時間保育は0歳児から4歳児まで合同で行っている。引継ぎでは個人別に朝の受け入れ状態・視診、降園時に伝達内容・睡眠時間など各項目に沿って確認をして、誰が見ても分かりやすく記録しており、担当職員が必要に応じて保護者に説明をしている。長時間保育の担当職員研修は行われていないが、今後研修体制を整えていきたいとしている。長時間保育では、子どもが飽きないで過ごせるように心がけて対応しているが、専用の玩具を設けたり畳のスペース等、くつろいで安心して過ごせる環境があるとよいと思われる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 年間行事計画の中で保育参観(保育参加は参観で行う)・懇談会・個人面談を行っている。日常的な保護者との情報交換や子どもの発達・育児の内容は個人表に記録されている。送迎時に保護者からの相談があった場合は、その都度対応して記録し全職員で共有している。保護者アンケートから子育てについての悩みや不安を保護者同士で話し合う機会や勉強会などの機会を設けて欲しいとの要望があった。今後の検討課題と思われる。今年度は就学時の子どもがいなかったので小学校の交流や情報共有、保育所児童要録を提供することは行っていない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健計画に基づいて内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(4歳児以上年1回)、身体検査(毎月)を行っている。健康診断の結果は保護者に個別に用紙で伝え、必要に応じて治療を促している。なお、子どもが保護者同行で受診した場合は、結果を報告してもらうことになっている。登園時に保護者から子どもの健康状態を確認して職員が視診を行い、小さな症状でも職員間で共有している。保育中に発熱した場合は園長に伝え、担任もしくは園長が保護者に連絡し、その後子どもの体調の変化を観察している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)感染症マニュアルがあり、園長が感染症に関する研修を受講して園内で伝達研修を実施している。保育中に子どもに体調不良が出た際には直ぐに保護者に連絡するとともに、適切な処置を行えるようにしている。感染症やその疑いがある場合は医療スペースに移動し、本部と連携してその都度対策を取っている。感染症が発生した場合は、玄関の見えやすい場所に掲示するとともに、園だよりでも保護者に伝えている。緊急用の薬品、キット等は事務所、各保育室に常備して全職員が対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食育活動は子どもたちが、おにぎり作りなどのお楽しみクッキングの体験を通して、食べ物に興味を持つように取り組んでいる。アレルギー児には医師の指示書を提出してもらい、誤食がないように個々の子どものアレルギー別に、色付きの器を利用したり他児と違う机で対応している。食事の際には職員がアレルギー食の確認を声を出して行い他の職員に聞こえるように伝えるなど、職員の2重のチェック体制が整えられていた。給食は無理に完食させずに子どもの様子を見ながら声かけをしていた。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)保育室内に温度計・湿度計を設置し、室内は整理整頓して子どもが活動しやすいような環境づくりをしていた。建物の構造上、保育室にいと外気に触れることができない作りになっている。室内活動では部屋の換気に十分な配慮することが望ましい。また、子どもの手洗いは一人ひとり丁寧に对应している姿が見られ、子どもの玩具などは消毒を行い衛生管理に努めている。本棚にある絵本は子どもが見やすいようにすると、さらによいと思われる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故が発生した時に慌てずに行動できるように職員に周知している。事故防止のために滑り止めマットやぶつかり防止のクッションを各保育室に設置して安全対策を行っている。0、1歳児クラスではモンテッソーリの活動の中で、誤嚥を防ぐために小さいものを使う時には職員が声かけをしていた。事故報告書は場所・状況・対応・再発防止策・改善点と書かれており職員で共通理解の体制を図っていた。ヒヤリハットも収集しているが、事例が少ないように見受けられた。重大事故につながらないように、小さな気づきを見逃さない対策が望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)災害時の役割分担表、緊急対策マニュアルを事務所に掲示して周知を図り、避難訓練は年間計画に沿って毎月実施している。消防署と連携し訓練では指導などをしてもらっているが、近隣住民との連携までには至っていない。今後は地域との関係づくりに取り組み、災害時における連携を図ることを期待したい。災害に備え備蓄品を保管するとともに、各クラスに避難用持ち出し袋を置き、すぐに持ち出せるようにしており、子ども用の避難靴も分かりやすい場所に置いてある。利用者・職員の方々の安否確認システムを導入して周知するなど安全対策に取り組んでいる。また、避難訓練計画の中に不審者侵入防止訓練を組み込み、反省点や改善点を検討している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)まだ開園してから間もないため、地域の子育て家庭への園機能の開放には至っていない。散歩に行った際には子どもや職員が地域の人々へ挨拶などをして、交流を広げるきっかけ作りを努めているが、今後は職員の専門性なども活かし、地域の子育て家庭への支援に取り組むことが期待される。		